



三井住友信託の年金e-NEWS

ご連絡 公的年金等の源泉徴収票のマイナポータル連携の開始について

(DB)No.2023020

2023年10月13日

三井住友信託銀行 年金信託部

- ・ 受給者さま宛の「公的年金等の源泉徴収票」(以下、「源泉徴収票」)について、弊社ではマイナポータル^{※1}を経由して電子データでお受取りいただけるサービス^{※2}(以下、「本サービス」)の2024年1月からの提供開始を目指して、現在システム開発を実施しております。
- ・ 本サービスは、公的個人認証サービス^{※3}による本人認証を経て、弊社が管理する「基礎年金番号」等を照合項目として、源泉徴収票データをマイナポータルに連携するものです。そのため、多くの受給者さまにご利用いただくにあたり、正しい基礎年金番号等を弊社システムに登録いただきたく存じますので、ご協力をお願い申し上げます。
- ・ 併せまして、本サービスの内容等についてご案内いたします。

(※1)政府が運営するオンラインサービスで、マイナンバーカードを持った全国民が無料で利用できるオンラインサービスです。政府からのお知らせを受け取ったり行政手続きを実施することに加え、e-Tax やねんきんネット等と連携することで、様々なメリットを享受することができます。

(※2)本サービスを利用される場合についても、葉書の「源泉徴収票」の送付は当面継続いたします。

(※3)マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明書を利用(マイナンバーは利用しません)して、オンラインで利用者本人の認証等を公的に行うためのサービスです。

1. e-私書箱および電子交付の概要

マイナポータルと連携でもっと便利に



- 令和5年分源泉徴収票からマイナポータル連携による電子交付を開始させていただく予定です。受給者さまが「e-私書箱」^{※4}にアクセスすることで電子交付された源泉徴収票をご確認またはご利用いただく仕組みです。

(※4) 「e-私書箱」は株式会社野村総合研究所が運営するサービスです。インターネット上に自分専用のポストを作り、自分のメッセージやレターを受け取ることができます。既に生命保険会社、損害保険会社、証券会社、住宅ローン、ふるさと納税等で「e-私書箱」による控除証明書等の電子交付が開始されております。

- 本サービスご利用にあたり、受給者さまには2024年1月中旬に弊社より葉書にて送付します源泉徴収票に記載のQRコード(弊社ホームページ)よりe-私書箱の利用申込サイトにアクセスいただき、マイナンバーカードによる本人認証を経てお申込みいただきます。

(利用申込サイトの利用登録手順等は[受給者さまのお手続き方法](#)をご参照ください。)

- お申込時にマイナンバーカードにより性別、生年月日を、マイナポータルより基礎年金番号(以下、「3情報」)を取得し、弊社が管理する「3情報」と照合し、画面上で以下のとおりご案内いたします。

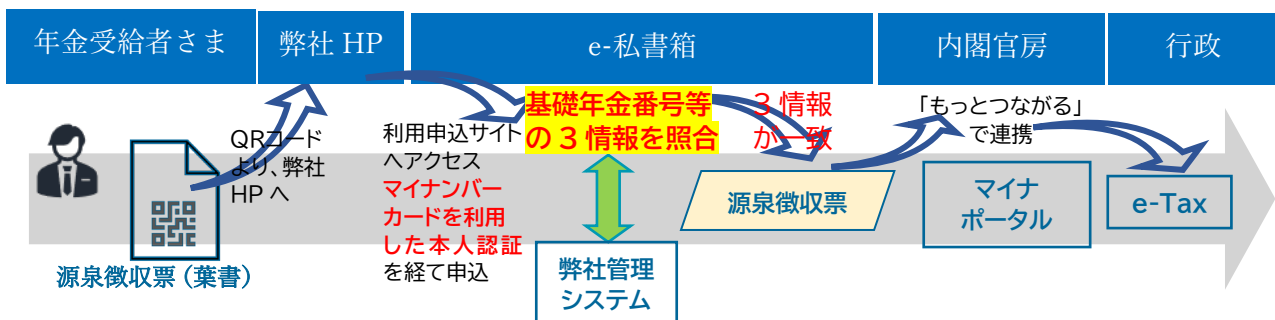
《一致の場合》登録が完了し、令和5年分源泉徴収票を電子交付いたします。

《不一致の場合^{※5}》情報不一致のため申込が受付できず、令和5年分源泉徴収票は電子交付の対象となりません。

(※5) 基礎年金番号が未登録の場合も不一致者となります。なお、2024年上期にマイナポータルより取得した「3情報」を委託者さまに還元する仕組みを構築する予定ですので、次年以降に向けてデータ整備をお願いいたします。

- 電子交付された源泉徴収票は確定申告における国税庁のe-Tax(国税電子申告・納税システム)に源泉徴収票の内容を簡単に取り込み、確定申告書に自動入力されます。

本サービスのイメージ



2. 基礎年金番号のご確認および年金管理システムへの登録について

本サービスは弊社が管理する「3情報」を照合項目といたしますので、誤って別人に情報が参照されないよう、弊社システムより年金受給権者明細表をご作成の上、年金受給者さまの「3 情報」につきまして、いま一度ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、基礎年金番号につきましては以下の登録状況に応じて、本年 12月 28 日までに弊社システムに登録いただきますようお願いいたします。

基礎年金番号が未登録の年金受給者さま	基礎年金番号がお分かりになる場合は、加入員関係事項訂正届(その1)より、基礎年金番号をご登録ください。(基礎年金番号がご不明な場合は、ご対応は不要です。)
基礎年金番号が登録済の年金受給者さま	登録済の基礎年金番号を変更される場合は加入員関係事項訂正届(その1)より、基礎年金番号をご訂正ください。

3. 個人情報の外部委託について

本サービスの導入に伴い、「e-私書箱」を運営する株式会社野村総合研究所に個人情報を再委託いたします。なお、マイナポータル連携時にマイナンバーは取得いたしませんので特定個人情報の委託はございません。

あらためまして、本年 11 月にご案内する「三井住友信託銀行の年金信託業務における個人情報等の管理体制」で、株式会社野村総合研究所を個人情報等を取扱う事務の再委託先等に追加いたします。

4. その他ご留意事項

- ・ 「e-私書箱」より源泉徴収票を電子交付させていただいた方は、翌年以降も特段お手続きいただくずに自動で電子交付を行います。なお、当面は従来通り葉書の源泉徴収票を発送いたしますが、今後（電子交付させていただいた方への）葉書の源泉徴収票の送付をお止めする際には、あらためてご案内させていただきます。
- ・ 電子交付の対象は、令和5年分以降の源泉徴収票となります。令和4年分以前の源泉徴収票（遡及支払等で2024年1月にご案内する分を含みます。）は電子交付の非対象となりますので、確定申告の際は従来同様に葉書でご郵送させていただくものをご利用ください。

本紙は以下のURLでも公開しております。ご活用ください（PDF閲覧ソフトが必要です）。

<https://www.smtb.jp/business/pension/pamail/e-news/2023020kou.pdf>

<本件についてのご照会先>
三井住友信託銀行 年金信託部

管理第2チーム ☎03-5404-3059

※担当者不在時には、代わりの者が対応させていただきます。



本メールが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが上記照会先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。